

「子育てするなら所沢」の実現

所沢市長 当麻 よし子

1. はじめに

所沢市は、東京都心から 30 キロ圏内に位置し、埼玉県では 3 番目の人口（34 万人）を擁する自治体であり、県南西部の中核的な都市として成長してきた街である。

特に、池袋や新宿へは電車で 30 分と交通の利便性が高く、昭和 40 年から 50 年代には首都圏通勤者のベッドタウンとして急激な人口増加があった。その時期に転入した市民が定年退職期を迎えており、少子高齢化の進行と相まって、これらの市民層が地域との関わりを持ちながら、生きがいと安心感のある生活を送ることの出来る施策の充実が課題となっている。



人口は、2010 年 3 月末日現在で 341,750 人。高齢化率は 19.93%。これまで比較的若い市と言われてきたが、1 年間で高齢化率は 0.76%、高齢者数は 2,756 人増加している。社会保障・人口問題研究所の推計によると、この後 2035 年には、高齢化率は 37.5%になると予測されており、急速な高齢化率上昇への対応が、市政運営の

鍵になると認識している。推計で示された所沢市の特徴としては、20歳代から40歳代の女性の転出率が高い事が分かり、市としても子育て支援に力を入れていく必要があると実感している。

2. マニフェストの実現に向けた取り組み

私は2007年10月の市長選挙の際に4つのSをマニフェストとして約束し、多くの市民の信任をいただいた。

- 1 S a f e t y (安心) 生活が第一・あったか市政
- 2 S o f t (自然) 人と自然が共生する^{まち}所沢
- 3 S m i l e (笑顔) 子どもたちに笑顔を！
- 4 S a v e (節約) 生活者の目線で市役所改革

マニフェストの4つの柱については、第4次総合計画の実施計画に盛り込み、主な施策として組み立て直している。その中でも、次代を担う子どもたちの元気と笑顔を具現化するために「子育てするなら所沢」の実現に向けた施策を積極的に進めてきた。

特に、2009年度からは機構改革により「こども未来部」や「みどり自然課」を新設し、施策の充実を図っているところである。



さらに2010年10月からは、子ども医療費助成事業を小学校3年までに対象年齢を拡大し、子どもの命を守り、子育ての安心感を確保したいと思っている。また医療体制を充実・整備していくため、所沢地区（所沢市・狭山市・入間市）を医療圏域として、休日・夜間の小児二次救急患者への対応や、市民医療センターでの小児一次救急体制の充実などにも積極的に取り組み、小児救急医療体制の整備を進めている。

それとともに、新たな時代に対応すべく、所沢市の憲法とも言える「(仮称)所沢市自治基本条例」の制定や、2011年4月から8年間を期間とする「第5次所沢市総合計画」の2010年度中の策定に向けて、条例と計画の二つの市民委員会の約100名の市民と協議を進めている。

3. 保健所再編計画と中核市

2010年度から、所沢市では埼玉県が進める保健所再編計画が発端となり、中核市への移行を視野に入れた庁内プロジェクトを発足させた。県の保健所再編計画に伴い、2010年4月から所沢保健所が狭山保健所に統合されることになった。このため公費負担医療給付申請事務の内、特に特定疾患医療給付及び小児慢性特定疾患医療給付の新規申請受付事務については、市民の負担軽減を図るため市が事務を受託することとした。また、その他の公費負担事務についても、毎月1回保健所職員が所沢市に出向き受付事務を行うように調整を進めた。

今回の保健所再編計画については、市議会や市民から、所沢保健所が統合されることによる市民生活への影響などについて、議論や意見が噴出した。県知事への要望の提出や、市議会での保健所政令市への移行等についての質問など、市民生活の利便性を担保するという観点からも、中核市移行について積極的に議論していく必要があると感じている。そのため新年度から、庁内に中核市移行プロジ

エクトを立ち上げ、検討を進めていくこととしている。

さて、中核市へ移行するためには財源的な手立てと職員の増員が必要となる。しかし、本格的な少子高齢社会に突入する所沢市の現状を冷静に分析すれば、財源的な余裕もなく、職員体制についても第2次定員適正化計画を進めている途中であり、職員体制もぎりぎりの状況である。しかし、見方を変えれば、少子高齢社会が進めば進むほど、保健所機能の充実が求められているともいえるし、住民に身近な事務を行政が積極的に担っていく必要性は、今後ますます高まることが予想される。



このような背景を考えた場合、中核市移行と行財政改革を両立させるためには、市役所改革をどのような視点から進めていけばよいのか。その意味では、これまでの量充足を目指したビルド型の行政スタイルから、選択と集中によるスクラップアンドビルドへの政策転換が必要となっているといえる。

4. 行政改革への取り組み

所沢市における行政改革の取り組みとしては、個々の事業をそれ

ぞれ評価する事務事業評価を 2002 年度から続けてきており、それらに加えて、2006 年度からは総合計画の進捗度をはかる「施策評価」、さらに 2009 年度からは、「評価活動の効率化」「評価体制の充実」「絶対評価から相対評価へ」の視点を入れて取り組んでいる。主な取り組みとしては、①政策評価の実施、②二次評価による総合計画・実施計画に係る事前評価の実施、③次年度実施計画優先事業選定に向けた部内チェックの充実、④個別のマネジメントツールとの連携、⑤外部評価委員会による公共事業評価の実施、⑥第三セクターに係る評価実施に向けての検討の 6 項目である。

なお、政策評価については、第 4 次総合計画の 7 つのまちづくりの目標及び構想の実現に向けての 8 つの政策を対象とし、施策評価については、43 の施策を評価の対象としている。さらに事務事業評価については、859 事業の評価を実施することとしている。

さらに今年度は、事務事業の目的・効率性・人員体制・実施内容を総合的に判断する中で、行政資源配分の適正化を図り、今後における市の戦略的政策を推進することを目的に「事業仕分け」を実施する予定である。今年度は、全庁的に対象事業を絞込み、各部より 40 事業を抽出し事業仕分けの対象とした。今後、外部の仕分け人の目を見て得られた結果を参考に、再度政策会議で協議し、最終的には 2011 年度予算に反映していきたいと考えている。

また、所沢市は特例市ではあるが、外部からの視点により財務の透明性をはかり、行政活動に対する財務執行上の適正性を検証し、行財政運営につなげていくためには、包括外部監査制度を導入する必要があると考え、3 月議会へ包括外部監査条例案を提案したが、現在、議会で継続審査中である。

5. 2010 年度予算編成と財政状況

所沢市の 2010 年度予算は、一般会計で総額 837 億 3,400 万円であり、特別会計・事業会計を加えた全会計の合計額は、1,506 億 9,800 万円となり、前年度比 0.4% の増となったが、子

ども手当て関連予算を除けば、3.7%減の予算編成となっている。本市において歳入の根幹となる市税収入は、2009年度に続き、個人市民税を中心に21億円の減収となった。他方、歳出においては、生活保護費の大幅な増加や少子高齢社会の進展による著しい社会保障費の増大、環境対策、耐震対策など、山積する諸課題に直面しているほか、義務的経費の増加などにより、歳出を抑制することが難しい状況にある。

2010年度の予算編成にあたっては、限りある財源を効果的に活用するため、事務事業の抜本的な見直し、行政運営の合理化、効率化、適正化に努めたうえで、民間委託の活用など行政全般にわたる改革を生活者の目線に立ち積極的かつ計画的に進め、行政評価における評価結果や総合計画における調整結果を着実に反映させ、これまで以上に財源の合理的、効率的、重点的な配分に努めた。このほか、補助金等の見直しや工事の計画・設計・施工の見直し、発注の効率化など、コスト縮減に努めた。

社会経済情勢が著しく変化し将来への不透明感が強まり、市民の行財政運営への関心度が増しているなかにあって、市民の期待に応えるために、行政全般にわたる改革を先例にとられることなく積極的かつ計画的に進めるなど、本市の置かれた財政状況をしっかりと捉えながら、健全で持続可能な財政運営と政策実現に向けた予算編成を行ったところである。市長に就任してから3度目の予算編成となったが、財政状況が厳しさを増す中にあっても、ふるさと所沢の未来を担う子どもたちへ、過度の負担を強いることなく、着実に確実に、持続可能なまち所沢を引き継いでいくことが、今を生きる私たちに課せられた大きな責務であると実感した予算編成であった。

6. 市制施行60周年と所沢市の今後

さて今年、所沢市は市制施行60周年を迎える。また、来年2011年には、1911年（明治44年）4月に、日本で最初の飛行場が所沢に誕生してから、100周年という記念の年を迎える。

2 カ年の記念事業を市民参加で進めているが、60周年を契機に所沢市がさらに住みよいまちへと成長を遂げていくには、全国共通の課題である「人口減少社会」という新たな局面を生き抜いていく知恵を磨いていかなければならない。そのためには、今までの人口増加に対するシステムを改め、人口減少社会及び地方分権時代にふさわしい政策をつくりあげていくことが必要である。



このために、2009年度には、総合政策部内に政策審議室を設置し、時代の潮流を的確に把握するとともに、自治体に求められている方向性や有効な政策作りに努めている。引続き市民の一人ひとりが「このまちに住んで良かった、これからも住み続けたい」と感じていただけるように、市民ニーズに対応する行政運営を目指していきたいと考えている。そのためにも、市民の目線で行財政改革に取り組むことはもとより、公平で公正な透明性の高い市政運営を行っていくためには、情報の共有化と市民と双方向の市政運営に努め、私の目指す「生き生きとろざわ あったか市政」の実現に向けて全力をつくしていきたい。

7. 国に対する要望

昨年の政権交代により、「地方分権」や「地域主権」が大きな課題となっている。市民生活を支える身近な地方政府としての役割をしっかりと果たし、生活者の目線に立った改革を進めていくためには、自治体へ権限と財源をさらに移譲し、地方分権の仕組みを確立することが、市民生活のより良い環境づくりにはきわめて重要なことであり、新政権には、地域主権の実現に向けた確固たる理念と指導力を求めたいと思う。

さて、今日の社会情勢の変化の中で、業務の見直しが必至となり、それに関わる組織及び職員定数の見直しを進めてきているところであるが、市民生活を維持するための必要最小限の人員の確保は当然ながら必要である。

全国的に見ても地方公務員数は、1995年から15年連続して減少しており、前年比1.5%の減となっているところである。その点での職員の疲弊感は少なくない。

(1) 財源配分の見直し

もちろん自治体としての事務改善や行政改革を進めているところであるが、業務量と職員数のアンバランスがある。また、現在の国と地方の事務配分は地方が6、国が4であるのに対して、財源は地方が4、国が6と財源比率が事務配分比率に見合っていないため、業務的な支障が少なくない状況である。これを是正するためには国税と地方税の比率の見直しが必要である。これはシャウプ勧告以降、課題としてあげられているが、今なお解決が図られない課題であると認識している。これについては、新たに整備される「国と地方の協議の場」での議論が進むことを期待している。

(2) 給付事務負担

このように、財政的負担の公平性はぜひとも必要な視点である。その延長として、定額給付金や子ども手当のような給付事務に際しての責任は、政権党がマニフェストで掲げた政策である以上、国で

責任を持って事務執行を行って欲しいと願うところである。例えば、定額給付金の場合、所沢市においても、正規職員5名換算程度（約4000万円）の人件費相当分の負担があり、また、それらの業務に人が裂かれ、他の業務が出来ないなど、与えた影響は少なくないものがある。これらにかかる事務負担に加えて、監査及び会計検査についても、政府として約束した政策については、基本的に国が責任を持って実施する体制を作るべきである。

（3）一括交付金

さらに、一括交付金については、地方が必要とする事業執行に支障が生じないように努められたい。言うまでもなく、これまでの個別補助金の申請・実績報告・会計検査との一連の事務負担を軽減し、自治体の裁量による自由な資金運用を可能にする対応を望むところである。

（4）地方交付税制度の抜本見直し

地方交付税は、地方が基本的な行政サービスを提供する事ができる重要な財源である事から、事務執行に支障のないような配慮が必要である。最終的には事務配分にリンクした税体系に改め、その中での財源配分に努めるべきであり、その過渡的的制度として、財政均転化についての役割があるが、まずは、交付税算定方式の見直しが図られるべきであろう。

その際に、問題にして欲しい点としては、地方交付税の算定基礎の見直しによって、従来の基準では既に交付団体となっている自治体が、依然として不交付団代であり、自らの努力によって財政運営に努めているにもかかわらず、多くの場合税収等の不足による財源補填の対応として臨時財政対策債に頼った財政運営を強いられている現状についてである。これは、長期的には自治体の体力低下につながり、かろうじて健康な財政運営を目指している自治体を蝕むこととなり、将来的に大変厳しい自治体運営を余儀なくされるものである。

その点からは、自治体としての自助努力を財政上の評価に加える

ような工夫はあっても良いのではないか。国におかれては、自治体が元気になれるような改革について対応願いたい。



さらに、自助・共助・公助の補完性の原則に基づく、新しい公共の創造は、自主的な地域の課題解決に向けた取り組みを支援するための仕組みづくりが必要となる。自治体独自の地域づくりを尊重し、それぞれの地域で様々な実践が展開されるように、国としての支援の在り方が求められる。ぜひとも自治体や市民が、夢を持てる地域となるよう、積極的な地域支援を要望するものである。

* 本文は、地方自治職員研修臨時増刊 94 号「首長が語る『地域の時代』わがまちの戦略と国への提言」に所収